

「課程博士」の学位申請論文審査手続き**I. 学位論文提出資格：**

学位論文計画書（プロポーザル）の審査に合格していること：合格年月日： 年 月 日

II. 論文題目提出：

学位申請論文提出の4週間前：論文題目提出日： 年 月 日

III. 論文題目承認：

題目提出後直近の定例研究科委員会（8、9月は開催しない）

IV. 学位申請論文提出日

- ① 6月末日（最終試験合格者の学位授与は11月末日）
- ② 10月末日（最終試験合格者の学位授与は翌年3月修了式の日）
- ③ 2月末日（最終試験合格者の学位授与は次年度7月末日）

審査スケジュール

論文題目届提出	論文提出 の4週間前まで	論文提出 の4週間前まで	論文提出 の4週間前まで
※学位申請論文提出	6月末	10月末	2月末
審査委員決定	7月第2水曜	11月第2水曜	3月第2水曜
論文（1次）審査報告	10月第2水曜	2月第2水曜	6月第2水曜
最終試験（公開口述試問）	10月末まで	2月末まで	6月末まで
研究科委員会投票	11月第2水曜	3月第2水曜	7月第2水曜
修了者発表	11月中旬	3月中旬	7月中旬
※修了日	11月末日	3月修了式の日	7月末日

※ 表中の期日は目安であり、若干前後することがあります。

※ 3年次生の学位申請論文の提出は、表中の10月末、2月末のみであり、6月末の提出はできません。

※ 在学年数が3年を超えた者は、6月末、10月末、2月末のいずれにも提出できます。

※ 在学年数が3年を超えた者で休学から復学した者は、論文題目の提出期限を研究科長が認める日とすることができます。

※ 7月及び11月の修了日は、末日が土日の場合は月の最後の平日になります。

※ 本人の責によらない真にやむを得ない事情があり研究科長の許可を得た場合に限り、オンライン提出を認めます。ただし、各提出期限翌月第2水曜日の前日の17:00までに下記の書類を持込または郵送にて事務室に提出してください。

★事務室に提出する書類

① 学位申請論文3部（簡易製本可）：提出日 年 月 日

② 論文要旨（4部）和文の場合・・・4,000字程度

英文の場合・・・A4判タイプ用紙ダブル・スペースで5枚程度

なお、論文要旨はデジタル・データ(WORD)を電子メールで<lan-km@ad.hit-u.ac.jp>宛に提出すること。

V. 審査員の選出（研究科委員会） ⇒ 論文審査開始（審査期間は学位論文提出後4ヶ月以内）

VI. 論文審査結果報告（研究科委員会）

VII. 博士学位論文審査終了（1ヶ月以内に最終試験を実施）

VIII. 最終試験（公開口述試問、日時は別途お知らせします）

IX. 最終試験結果・合格の認定（研究科委員会）

X. 学位記授与式（3月以外は、別途お知らせします）

★学位授与決定通知後に事務室に提出する書類

① 博士学位論文全文の電子データ (WORD) (*1)	電子メールで<lan-km@ad.hit-u.ac.jp> 宛に提出	学位授与 日まで
② 博士学位論文要旨の電子データ (WORD) (*1)		
③ 博士学位論文全文公開についてのアンケート (*2)		

*1 上表①・②の電子データは、章ごとに分割せず、それぞれひとつのWORDファイルにして提出すること。
なお、①・②の電子データは、PDF/Aファイル形式に変換され、一橋大学機関リポジトリ
(<https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/ir/index.html>) により公開されます。

*2 上表③は、博士学位論文全文の公開の時期等の希望について尋ねるものです。様式は、学位授与決定通知の際に配布します。

また、博士学位論文全文の公開の時期や非公開とする場合の手続きについては、別紙『一橋大学機関リポジトリによる博士学位論文の公開について』を確認すること。

XII. 注意事項

- 1 論文題目届を提出する学期の始めから修了日までは在学している必要があります。
- 2 年度初め時点における通算の在学期間の残りが半年の者は、春学期及び夏学期を休学し、10月末に学位申請論文を提出すること。
例：X年4月初め時点での在学期間が残り半年で論文提出予定の者
X年4月春学期及び夏学期を休学し、X年秋学期から復学→題目届を提出し、10月末に論文提出→X+1年3月修了。
- 3 学位申請論文の提出を6月末及び2月末にする場合は、授業料の分納手続きを行うことをお勧めします。手続きを行わないと、学期中の授業料を全額納付する必要があります。
- 4 最終試験で合格と認定された学位申請者は、学位申請論文に必要な修正を加えたものを学位論文として提出します。要旨にも必要であれば修正を加えることができます。修正にあたっては審査員の了承を得て、相違点（要旨を含む）を一覧にした対照表を、研究科委員会の票決の1週間前までに言語社会研究科事務室に提出してください。
- 5 「学位申請論文」と「学位論文」は、規則上では後者に統一していますが、本手引きでは手続きの明確化のため区別して記しています。